

本牧ふ頭の上屋等指定管理者 平成20年度 事業計画書 (平成20年1月)

横浜港ターミナル運営協会

目次

1 施設管理運営に関する基本事項	
(1)対象施設	P1
(2)対象期間	P1
(3)施設運営時間	P1
(4)施設の使用料	P1
(5)減免基準	P1
2 管理執行体制	
(1)職員配置体制表	P2
(2)責任体制	P3
(3)事故発生時対応フロー	P4
(4)緊急対応業務フロー	P5
(5)緊急連絡体制表	P6
3 指定管理業務計画	
(1)年間業務計画表	P7
(2)外部委託予定表	P8
(3)防犯・防災対策	P9
(4)要望対応方針・事務フロー	P10
(5)研修計画表	P11
4 自主事業計画	
(1)自主事業計画表	P12
5 収支計画表	P13
(1)収支計画書	

1. 施設の管理運営に関する基本事項

(1) 対象施設 【本牧ふ頭の上屋等】

(2) 対象期間 平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日

(3) 施設の運営（開園・開場）時間

基本的に上屋等の作業は「平日の8時30分から17時まで」

（上屋使用店社により多少の違いがある。）

土曜日も作業を行う店社もあるが、日曜日、祝・休日（年末年始を含む）は、ほぼ定休日となっている。

(4) 施設の使用料

上屋使用料	1日1平方メートルまでごとに38円
荷さばき地使用料	1日1平方メートルまでごとに14円
在来貨物ターミナル用地使用料	1月1平方メートルまでごとに430円
上屋事務所使用料	1月1平方メートルまでごとに800円
上屋貨物滞貨料	搬入の日から起算して60日を越えて蔵置された貨物については、基本料金のほかに61日以後1日1トンまでごとに30円
荷さばき地貨物滞貨料	搬入の日から起算して30日を越えて蔵置された貨物については、基本料金のほかに31日以後1日1トンまでごとに10円

※施設の使用料及び貨物滞貨料については、指定管理者の収入ではなく横浜市の歳入となります。

(5) 減免基準

指定管理者として減免手続きをするものではありません。

2. 管理執行体制

(1) 平成20年度 職員配置体制表

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)

ア. 上屋・荷さばき地管理担当表

上屋・荷さばき地管理担当		担当上屋・荷さばき地
氏名	役職	
■■■■■	参事 (担当責任者)	A-1、2、B-7
■■■■■	参事	B-1、B-5、C-3
■■■■■	主査	B-6、8、9、C-4
■■■■■	副参事	C-5、7、9、LFS、CFS1、CFS2
■■■■■	職員	A-3、B-2、3、4

イ. 各業務担当表

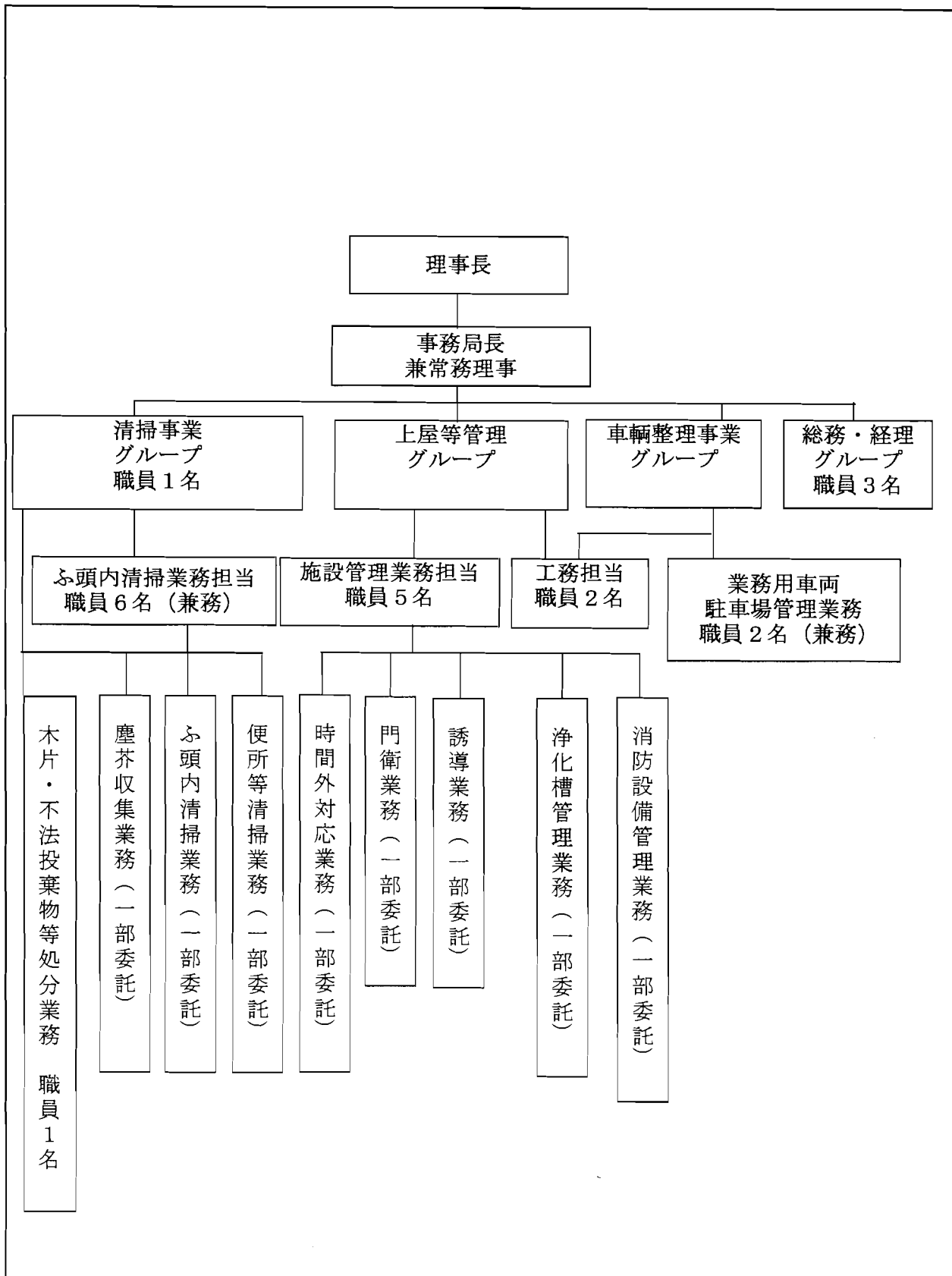
各業務担当		上屋管理	修繕関係	清掃関係	警備関係	車両関係	総務・経理
氏名	役職						
■■■■■	参事	主	副	副	主 (構内)	副	
■■■■■	参事	副	副	主 (構内清掃)	主 (門衛等)	主 (交通等)	
■■■■■	主査	副	主 (建築等)	副	副	副	
■■■■■	副参事	副	副				
■■■■■	職員	副	副	副	副	副	
■■■■■	課長		主 (電気等)				
■■■■■	課長		主 (路面整備)			主 (駐車場)	
■■■■■	課長			主 (清掃全般)			
■■■■■	課長	副		副			主
■■■■■	主査					副 (請求書)	副
■■■■■	主任	副		副 (請求書関係含む)			副

ウ. 勤務時間

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

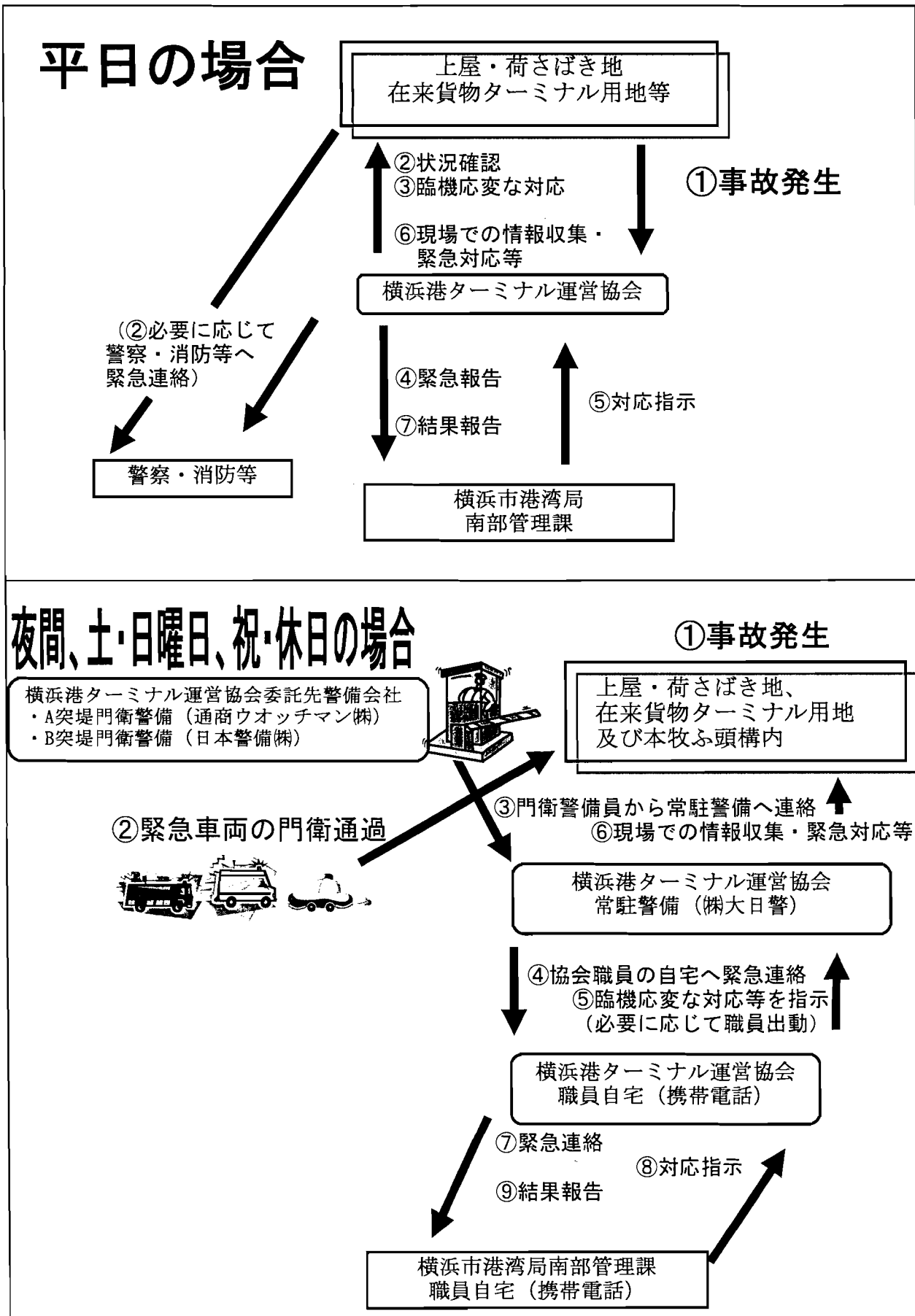
(2) 平成20年度 責任体制

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)



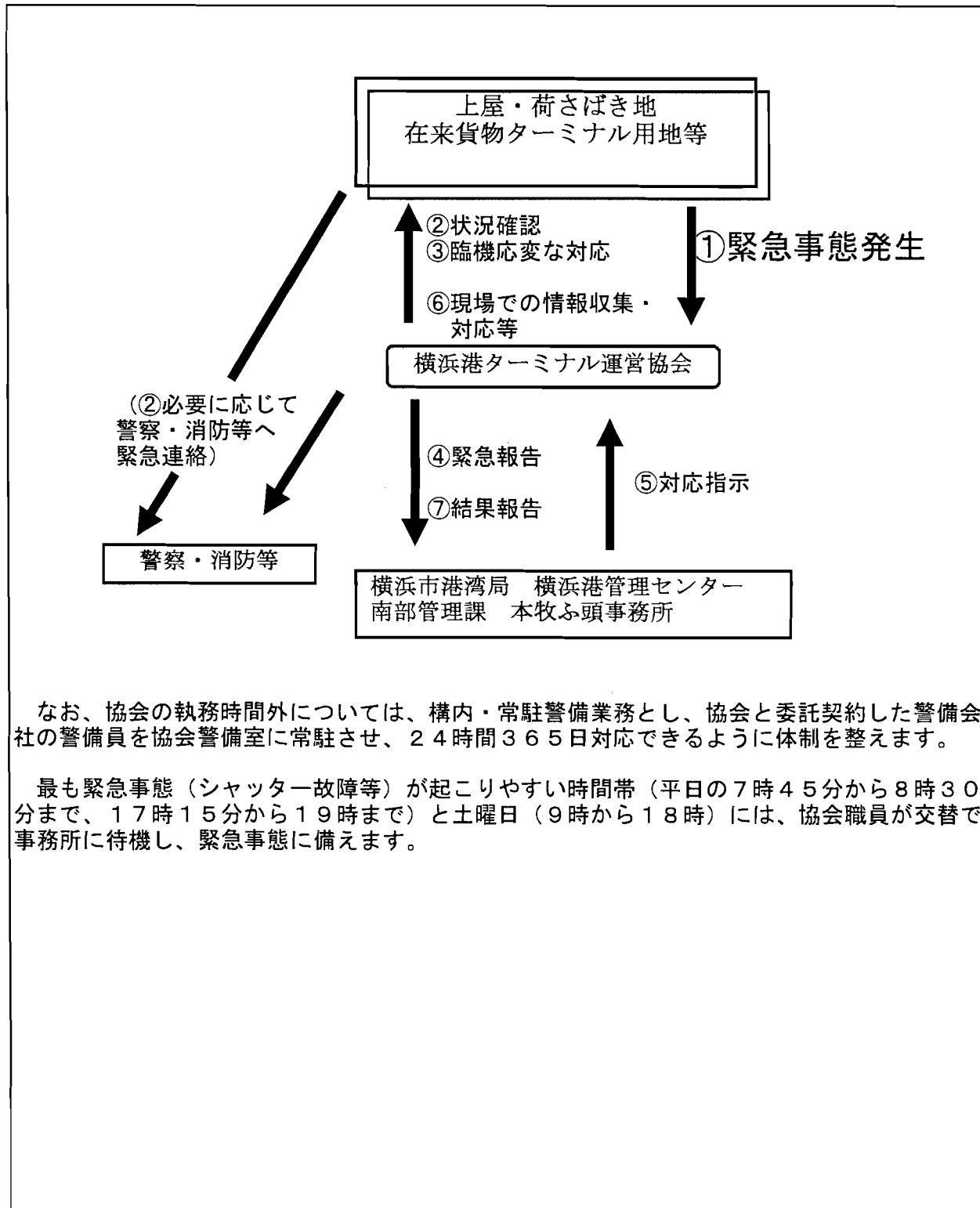
(3) 平成20年度 事故発生時対応

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)



(4) 平成20年度 緊急対応業務フロー

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)

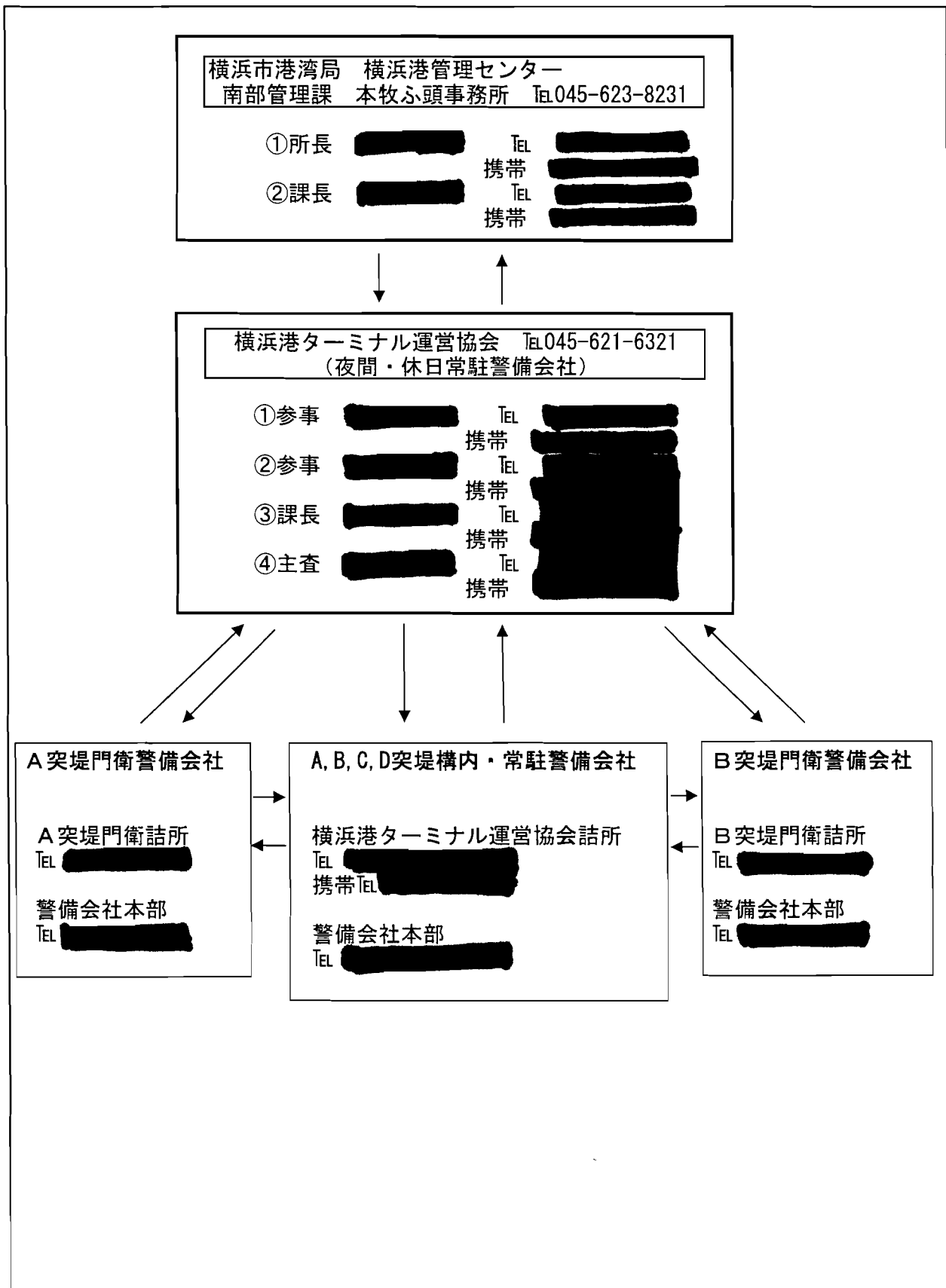


なお、協会の執務時間外については、構内・常駐警備業務とし、協会と委託契約した警備会社の警備員を協会警備室に常駐させ、24時間365日対応できるように体制を整えます。

最も緊急事態（シャッター故障等）が起りやすい時間帯（平日の7時45分から8時30分まで、17時15分から19時まで）と土曜日（9時から18時）には、協会職員が交替で事務所に待機し、緊急事態に備えます。

(5) 平成20年度 緊急連絡体制表

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)



3. 指定管理業務計画

(1) 平成20年度 年間業務計画表

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)

実施月	実施業務	内容
通年	施設の使用許可に関する業務	上屋、荷さばき地の使用許可申請書及び使用完了届出書の受付、受理、電算処理、使用許可書・使用許可番号の交付
通年	〃	貨物搬入搬出届出書 (FD含む) の受付及び電算処理
通年	各帳票の管理業務	貨物搬入出日報、使用許可日報及び使用完了日報の帳票出力及び内容照合及び使用店社への配布
通年	〃	施設使用料調定原案書、月末在庫リストの帳票出力及び使用店社への配布
通年	施設管理業務	平日の毎日管理対象施設を巡回し、施設の状態や使用状況等を把握します。
通年	〃	上記、巡回点検結果、上屋使用店社よりの連絡等により、小破修繕及び不点灯電球等は随時修繕 (交換) します。又その他の電気的小破修繕については、随時緊急修繕するための委託契約を締結しております。
通年	施設の運営に関する業務 (警備業務)	A、B突堤門衛業務、A突堤誘導業務を基本協定書の別紙4仕様書の記載内容のとおり実施します。
通年	施設の運営に関する業務 (清掃業務)	塵芥収集、木片、不法投棄物等の処分、管理対象施設の清掃等を基本協定書の別紙4仕様書の記載内容のとおり実施します。
5月	浄化槽保守点検業務	清掃: A-1~3、B-1~9、C突堤休憩所、LFS、CFS1、2 保守点検: B-2、CFS1、CFS2 殺虫: B-1、3、4、5、6、7、8、9 消毒: A-1、A-3南・北、B-2、CFS1、CFS2
8月	浄化槽保守点検業務	保守点検: A-1~3、B-1~9、C突堤休憩所、LFS、CFS1、CFS2 消毒: A-1、3南・北、B-1~9、C突堤休憩所、CFS1、CFS2 小便器污水管清掃: A-1~3、B-1~9、C-5、7、9、C突堤休憩所、LFS
9月	消防設備点検	各上屋の消防設備について、消防法17条の3の3の規定に基づき、年2回の法定点検を専門業者への、委託にて実施します。
10月	アスベスト繊維浮遊量測定	LFS上屋2階事務所内にて、労働安全衛生規則によりアスベスト繊維浮遊量測定を行う。
11月	浄化槽保守点検業務	清掃: A-1~3、C突堤休憩所、LFS 保守点検: A-1、3南・北、B-2、CFS1、CFS2 消毒: A-1、3南・北、B-1~9、CFS1、CFS2
2月	浄化槽保守点検業務	保守点検: A-1~3、B-1~9、C突堤休憩所、LFS、CFS1、CFS2 消毒: A-1、A-3南・北、B-1~9、LFS、CFS1、CFS2
3月	消防設備点検	各上屋の消防設備について、消防法17条の3の3の規定に基づき、年2回の法定点検を専門業者への、委託にて実施します。(3月は総合点検を含む)
3月	電気設備絶縁抵抗測定	各上屋低圧電気設備の絶縁抵抗測定【漏電調査】を、横浜市電気設備保安規程に沿った法定点検を委託で実施します。

(2) 平成20年度 外部委託予定表

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)

業務名 委託名	委託内容	委託先名称	委託先住所	契約 方法	契約期間
管理業務 本牧ふ頭における上屋等 の浄化槽清掃等業務	本牧ふ頭の上屋等の 浄化槽点検・清掃等	平成20年3月見積合せ予定につき未定		見積 合せ	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
管理業務 年間消防施設点検業務	上屋の年間消防施設 点検	平成20年3月入札予定につき未定		入札	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
管理業務 上屋電気設備小破修繕委 託	上屋の電気設備小破 修繕	平成20年3月入札予定につき未定		入札	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
管理業務 本牧ふ頭LFS上屋事務室内 大気特定物質等の分析調 査委託	本牧ふ頭LFS上屋事 務室内大気特定物質 等の分析調査	平成20年9月見積合せ予定につき未定		見積 合せ	平成20年10月1日 ～ 平成20年10月31日
管理業務 本牧ふ頭A突堤門衛及び 新山下門扉開閉業務	本牧ふ頭A突堤門衛 及び新山下門扉開閉	平成20年3月入札予定につき未定		入札	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
警備業務 本牧ふ頭B突堤門衛及び C突堤門扉開閉業務	本牧ふ頭B突堤門衛 及びC突堤門扉開閉	平成20年3月入札予定につき未定		入札	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
警備業務 本牧ふ頭A、B、C突堤及びD 突堤構内警備等業務	本牧ふ頭A、B、C 突堤及びD突堤構内 警備等	平成20年3月入札予定につき未定		入札	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
警備業務 本牧ふ頭A突堤内シャ ーシ待機場所等の誘導業務	本牧ふ頭A突堤内 シャーシ待機場所等 の誘導	平成20年3月入札予定につき未定		入札	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
清掃業務 C突堤基部休憩室・トイレ 清掃業務	C突堤基部休憩室・ トイレの清掃	平成20年3月見積合せ予定につき未定		見積 合せ	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
清掃業務 大型ローダー車運行業務	大型ローダー車運行 委託（塵芥等の収 集・運搬・処分等）	平成20年3月見積合せ予定につき未定		見積 合せ	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
清掃業務 本牧ふ頭構内不法投棄物 等収集運搬業務	本牧ふ頭構内の不法 投棄物等の収集運搬	本牧埠頭沿岸荷役業 者連絡会	横浜市中区本牧ふ頭 1番地	随意	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
清掃業務 上屋付属便所清掃委託	上屋付属便所の清掃	上屋使用店社12社 (定着沿岸業者)	横浜市中区本牧ふ頭 A、B、C、D突堤	随意	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日
清掃業務 産業廃棄物処理委託	産業廃棄物（不法投 棄物）の処理	平成20年3月見積合せ予定につき未定		見積 合せ	平成20年4月1日～ 平成21年3月31日

(3) 平成20年度 防犯・防災・安全対策

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)

・本牧ふ頭自衛消防隊の活動

自衛消防隊の活動として、防災知識及び技術の向上を図るために必要な教育訓練等を実施し、火災及び震災、風水害等の予防体制を確立します。

・台風接近時の対応・対策の実施

19年度に引き続き20年度も、台風接近時には横浜市の災害対策非常配備に合わせて、協会職員も複数名配備に当たり、上屋等の使用店者に対し、施設周辺の整理整頓や防潮扉の閉鎖等の指導を行います。状況を見ながら巡回を行い、危険箇所の早期発見及びその対策に努め、台風が通過した後は、被害状況の報告を行い、応急措置や復旧に向けて迅速かつ適切な対応を取ります。

・ポスターの掲示等による安全意識の向上

横浜南労働基準監督署、港湾労災防止協会、警察、消防等、様々な方面から寄せられた安全・防犯・防災等に関するポスター、お知らせ等を各上屋に配付し掲示をして安全意識を高めていきます。

・「本牧ふ頭・大黒ふ頭合同密航防止対策協議会」への参加

神奈川県山手警察署・鶴見警察署主催の「本牧ふ頭・大黒ふ頭合同密航防止対策協議会」に参加し、密航事件の摘発や不法就労の防止、更にはテロ対策等についての意見交換・情報収集などをし、公共上屋使用店社等への情報の配信、資料の配付などを行います。

・本牧埠頭会会員店社へ情報配信の他、「地域安全ニュース」の配布等

防犯・防災に関するお知らせ、交通事故による道路の情報や風水害情報等を、上屋店社、「本牧埠頭会」宛に配付しています。19年度はこの他に、「地域安全ニュース」(山手警察署発行の地区別犯罪状況)を上屋店社に配付してまいりました。本牧ふ頭地区の犯罪状況を上屋店社が把握することにより、防犯対策の一部となると考えます。20年度もこれ以上に、防犯対策を考えていきます。

・労働安全パトロールの実施

本牧埠頭会の会員店社から、本牧ふ頭の上屋等の使用店社を中心に幹事店社を20社ほど選出し、港湾局、横浜南労働基準監督署、港湾労災防止協会の指導のもと、労働安全パトロールを年間9回行っております。

協会がパトロールの事務局を勤め、上屋等を徒歩で巡視し、パトロールの中で出た問題点や課題について対処しており、20年度もより一層、労働安全パトロールを強化していきます。

(4) 平成20年度 要望対応方針・事務フロー

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)

ア. 要望対応方針

(ア) 巡回時での対応

毎朝、各上屋担当者が施設の破損や使用状況、ふ頭内の清掃状況など総合的な観点から巡回を行い、上屋事務所に立ち寄り書類の受け渡し等を行います。

巡回時には上屋使用店社に対し、工事のお知らせ、ふ頭内における事件・事故などの情報等を提供し、上屋使用店社からは質問や苦情や、ふ頭の運営についての問題点や課題など様々な情報を得ます。

毎日顔を合わせることで、日頃の日常的な事から複雑な相談まで気軽に声を掛けられるようになり、苦情・要望も素早く受ける事が出来ます。受けた苦情・要望については早急に対応いたします。

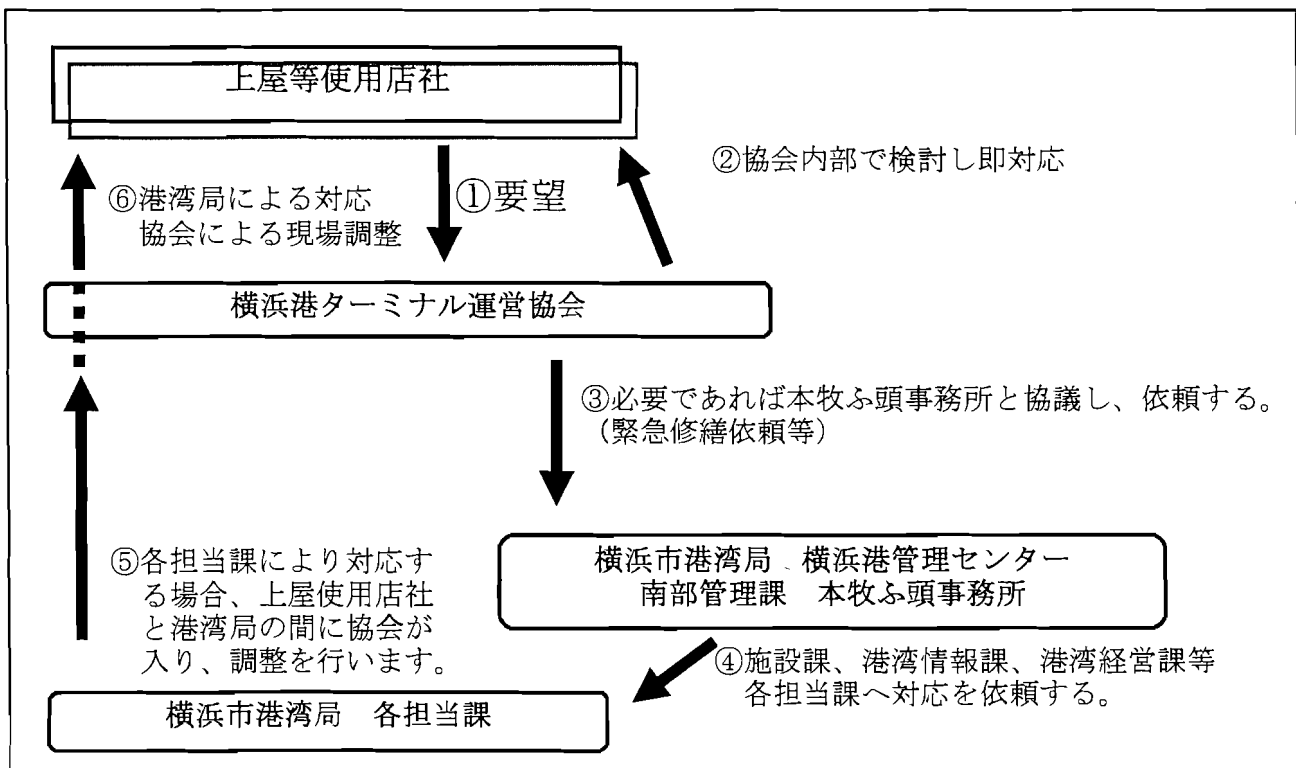
(イ) 「本牧埠頭沿岸荷役業者連絡会」との定例会議

本牧ふ頭の上屋等を使用している沿岸荷役会社13社で構成された「本牧埠頭沿岸荷役業者連絡会」と港湾局、協会で定例会議を年間6回開催し、本牧ふ頭構内における工事等の情報の提供の他、様々な問題や課題などを話し合い、施設使用にあたっての質問や要望を受け付ける仕組みを作っています。

(ウ) その他

協会の業務委員会・清掃委員会などにおいても運営についての意見を聴取しております。

イ. 事務フロー



(5) 平成20年度 研修計画表

施設名 (本牧ふ頭の上屋等)

実施月	出席者	研修名	内 容
随時	施設従事者	密航防止対策協議会	密航事件の摘発や不法就労の防止、更にはテロ対策等についての意見交換等を行う。 主催：神奈川県山手警察署・鶴見警察署
随時	施設従事者	人権啓発研修	横浜市等により開催される人権啓発講演会等に参加する。
4、8、12月を除く毎月	施設従事者	労働安全パトロール	本牧埠頭会の会員店社から、本牧ふ頭の上屋等の使用店社を中心に幹事店社を20社ほど選出し、港湾局、横浜南労働基準監督署他の指導のもと、本牧ふ頭の公共上屋のパトロールを年9回行う。
5月	施設従事者	個人情報保護研修	個人情報保護法による個人情報の取り扱い方についての研修
6月	施設従事者	接客マナーに関する講習	接客対応に関する講習
8月	施設従事者	公共ふ頭における災害防止研修会	港湾荷役における災害事故絶滅を図るため、各企業の現場監督者等が集まり、安全教育を受ける。 主催：港湾労災防止協会 共催：横浜市港湾局
10月	施設従事者	秋季防災指導者研修会	秋の全国一斉の火災予防運動に先立ち、事前説明会を共催し、火災予防運動の重点実施項目の周知を図るとともに、防災講演会を開催して防災関係知識の普及を図る。主催：横浜市消防署
10月	施設従事者	全国港湾労働災害防止大会	港湾における労働災害防止についての講演 主催：港湾貨物運送事業労働災害防止協会
10月	施設従事者	「防災施設研修会」	防災施設等の視察と防災研修の受講により、防災知識の向上を目指す。 主催：中火災予防協会
2月	施設従事者	春季防災指導者研修会	春の全国一斉の火災予防運動に先立ち、事前説明会を共催し、火災予防運動の重点実施項目の周知を図るとともに、防災講演会を開催して防災関係知識の普及を図る。主催：横浜市消防署
3月	施設従事者及び本牧ふ頭自衛消防隊（公共上屋・民間倉庫使用店社）	本牧ふ頭における防火・防災訓練等	本牧ふ頭自衛消防隊の活動として、消防訓練等を行い、火災時及び自然災害等の予防体制を確立する。

4. 自主事業計画

(1) 平成20年度 自主事業計画表

施設名（本牧ふ頭の上屋等）

ア. 清掃分担金の徴収を行い、清掃事業会計に充当します。

清掃公共地区分担金収入	エゼント・海貨・沿岸・船内等店社からの清掃分担金
①定額公共分担金	公共地区利用店社から定額を清掃の基本料金として月額で徴収する。
②応量公共分担金	上記の他に塵芥の収集量に応じて徴収する。
清掃専用地区分担金収入	倉庫・二次上屋等店社からの清掃分担金
①定額専用分担金	専用地区利用店社から定額を清掃の基本料金として月額で徴収する。
②応量専用分担金	上記の他に塵芥の収集量に応じて徴収する。
木片処理収入	木片処理手数料
塵芥コンテナ収入	塵芥コンテナ使用料
鉄屑等処理収入	鉄屑・アルミ缶処理料等

イ. 本牧ふ頭自衛消防隊の活動

本牧ふ頭自衛消防隊は、当協会を中心に市営上屋と民間倉庫（本牧倉庫会）の使用店社で組織され、本牧ふ頭構内（主に当協会が管理する公共上屋等及び本牧倉庫会の倉庫）における火災及び震災、風水害等の災害の予防体制の確立、自主防衛と相互連携を強化、災害時における被害の軽減を図ることを目的とし、防災知識及び技術の向上を図るために必要な教育訓練等を実施します。

5. 平成20年度 収支計画書

施設名（本牧ふ頭の上屋等）

（1）収入

金額（単位：円）

区 分	平成20年	備 考
①指定管理料（消費税含む）（A）	125,317,500	
②自主提案事業収入	32,754,000	・清掃分担金等 ・自衛消防組織運営費（当協会による負担金）
収入合計	158,071,500	

（2）支出

区 分	平成20年	備 考
①維持管理運営費（B）	125,317,500	
項目	人件費	29,140,000
	現場管理費	12,182,000
	設備点検費	6,350,000
	修繕費	2,850,000
	上屋火災警備費	10,100,000
	門衛業務費	22,400,000
	誘導業務費	18,220,000
	ふ頭内清掃費	12,158,000
	一般管理費	5,950,000
	租税公課	5,967,500
②自主提案事業による支出	32,754,000	
	清掃分担金等	32,254,000
	自衛消防組織運営費	500,000
支出合計	158,071,500	